

Title	臨床心理学知識の制度化と学校での受容
Author(s)	保田, 直美
Citation	大阪大学, 2009, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/27596
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	保田直美
博士の専攻分野の名称	博士(人間科学)
学位記番号	第 23329 号
学位授与年月日	平成21年9月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 人間科学研究科人間科学専攻
学位論文名	臨床心理学知識の制度化と学校での受容
論文審査委員	(主査) 教授 近藤 博之 (副査) 教授 井村 修 准教授 山中 浩司

論文内容の要旨

近年、臨床現場では「心のケア」が衆目を集め、臨床心理士がその担い手として注目されている。臨床心理士は、近年急激にその数を増やしており、この臨床心理士の有資格者数急増の主要な背景となっているのが、中学校におけるスクールカウンセラーの全校配置である。しかし、一方で、学校以外の領域における資格の制度化は順調とは言えず、臨床心理士資格の制度化は、教育領域ではスクールカウンセラー制度として進んでいるものの、医療領域ではあまり進展していない。臨床心理士資格の制度化は、主に教育領域で進んでいると言えるだろう。学校は、臨床心理学の知識を積極的に導入し、そして、ある種の制度として確立してきた。本論は、①「なぜこのように、特に学校で、臨床心理学知識の専門職という形での制度化が進んだのか」を考察し、その上で、②「臨床心理士(スクールカウンセラー)という専門職の導入は学校にどのような影響を与えたのか」について明らかにするものである。臨床心理学知識の制度化については2～4章で、学校に与えた影響については5章で考察する。

まず、1章では、考察の対象とする現象の整理を行う。具体的には、戦後日本で、学校における臨床心理学知識の導入がどのように進んできたかを、文部省と臨床心理学者集団がそれぞれどのような関心を持っていたかを中心に記述した。結果、文部省は戦後、学校に臨床心理学知識を導入する試みを3度行っているが、制度的なレベルで結実したのは、1980年代以降の試みだけであること、そのスクールカウンセラー制度としての結実の背景には、臨床心理学者が、1980年代に入って学校での実践に関心を持つように変化したことがあると考えられた。

これまでの日本の社会学における先行研究は、臨床心理士の急増やスクールカウンセラーの制度化について、主に社会の心理主義化という文脈や、専門職が自律性を獲得しようとして社会的な活動した結果として捉えようとしてきたが、どちらも1980年代に入って臨床心理学者の関心が学校に変化した理由を十分に説明することはできていない。なぜか。それは、鍵となっているのが臨床心理学者の関心の変化であるにも関わらず、彼らを持つ専門的な知識の内容に踏み込んだ考察を行って来なかったからだと考えられた。

そこで本論では、「なぜ特に1980年代以降の学校で、臨床心理学知識の制度的なレベルでの導入が進んだのか」という問いを(知識の制度化)という観点から捉え直し、(臨床心理学知識の制度化)に、知識そのものがどのような役割を果たしたかを考察する。2章では、まず、一般に(知識の制度化)がどのように議論されており、ここでは、知識の役割がどのようなものであると考えられているかを、科学社会学や専門職論に関する先行研究から明らかにする。

本論では、(知識の制度化)を主に科学社会学の一理論であるアクターネットワーク理論(Actor Network Theory: ANT)の立場から捉える。ANTは、科学的事実や技術的な人工物を、それを成立させるために必要な数多くの

リソース(アクター)が固く結びついた結果、ブラックボックス化したものであると考える。ANTにおいては、制度化とは、科学的事実などが実体として成立するために必要なアクターが持続的に提供され続けるようになることを指す。その際、重要な役割を果たすのがインスクリプションである。インスクリプションとは、科学者が生産する論文の中で最終的に根拠として用いられる視覚的な指示対象である。インスクリプションは、実験室や自然界・人間社会に存在していた何物かを紙の上で流通できる形に変換したもので、可動性・安定性・結合可能性という特徴を持つ。道具を用いてインスクリプションを生み出すからこそ、科学は現場を離れ、多くのものを考察(計算)の対象とすることが可能になるのである。その結果、多くのアクターが固く結びつけられ、知識は、特定の科学的事実や技術的人工物として、制度化することになる。

このような科学的事実などを、知識が制度化したものと捉える視点は、専門職にも応用可能であると考えられる。そこで、専門職も知識の制度化の1つの形と考え、専門職論において、専門職化過程に知識が果たす役割がどのように考えられているかを参照した。専門職論においては、職業集団と仕事の結びつきは本質的には不確定であるが、専門職は資格などを作ることで、その結びつきを確たるものであるかのように正当化すると考えられている。この結びつきは、職務管轄権といった言葉で表わされるが、この職務管轄権を専門職が獲得していく上で知識は象徴的な意味で一定の役割を果たす。特に、社会的権威の基盤が弱い専門職の場合、その知識を、科学を志向し標準化したものにしていくことで、人々の機械的なルールや数字への信頼をもとに、職務管轄権を獲得していく。

このような専門職論の知見に基づくなら、1980年代以前の臨床心理学者集団も、まだ資格は確立しておらず、社会的権威の基盤が弱い状態であったため、その知識は科学を志向し、その結果、学校での職務管轄権を獲得することができたのではないかと考えられる。そこで3章ではまず、臨床心理学知識が科学を志向する方向に向かっていたのかを、戦後に発刊された臨床心理学の教科書の内容分析から明らかにした。結果、臨床心理学の科学性に対する考え方は、1970年代を境に変化していることがわかった。臨床心理学知識は、次第に「柔らかな事実」を志向する「新しい科学」として一般的な科学とは異なる正当化の仕方に変化していき、これが、学校という新しい職域を獲得する上では、効果的な背景となっていると考えられた。

しかし、このような脱科学化とも言える変化は、社会的権威の基盤が弱い専門職の場合に一般的に起こる変化とは異なる。また、社会的権威があるわけでもない場合、「新しい科学」と主張しただけで簡単に正当性を獲得できるわけではない。そこで、4章では、知識の制度化において重要な役割を果たすと考えられるインスクリプションに注目し、臨床心理学がどのようなインスクリプションを形成しているかの分析を、学会誌に掲載されている一事例報告を対象に行った。結果、1970年代を境に、「一事例報告」と「選択的視覚表象」という患者中心的なインスクリプションが多く使われるようになったことがわかった。それにより、臨床心理士は、科学が示す機械的客観性とも、専門職が社会的権威をもとに示す専門的客観性とも異なる、患者中心の客観性ともいえるべきものを提示できるようになった。しかし、それは患者中心であることを信頼する場でしか通用しがたいものであったため、病院では通用しなかった。一方、元来子ども中心主義的であり、患者中心であることを強く信頼する場である学校では、それは有効であったと考えられる。

1970年代を境に、「柔らかな事実」を志向するように、患者中心的インスクリプションを多く使うように、その知識が変化した臨床心理学であるが、これらの変化は、臨床心理学者自身の関心の変化も招いたと考えられる。これらの知識変化は病院よりもむしろ学校に適合的なものであり、また、このように考えるようになることで、教育上起こる問題に対して、クリニックモデルの立場から厳格に学校外の相談室(教育相談所など)で関わろうとしなくとも、学校内で直接関わればよいとの考えが生じてきたと考えられる。このような関心の変化も、スクールカウンセラーとしての制度化にプラスに働いたと言えるだろう。

この考察からすると、臨床心理学の知識が学校に入ってくるこの意味は、「心理主義化」という観点からは説明できない可能性がある。日本の社会学ではこれまで、スクールカウンセラーの導入については、主に心理主義化という観点から、それが学校にもたらす意味(主に問題性)について検討がなされてきた。もし、臨床心理学知識の制度化が心理主義化の結果でないならば、学校における臨床心理学知識の制度化の帰結についても再検討する必要があるだろう。そこで、5章では、臨床心理学の知識が人々にどのように受容されているかについて、全国的な量的調査データを分析した。その結果、心理主義の一環としてではなく、患者中心主義と類似した子ども中心主義として臨床心理学の知識が受容されていることがわかった。

臨床心理学は、通常の専門職化過程に見られる知識の変化とは異なる形に知識を変化させ、専門職として制度化し、そして、学校に対して子ども中心主義の一つとして、インパクトを与えたと言えるだろう。

論文審査の結果の要旨

本論文は、近年の日本社会における臨床心理学及び臨床心理士資格制度の普及とりわけ学校教育の領域でスクールカウンセラーの制度化が進んでいる背景を、科学社会学の視点に抛りながら分析したものである。これについて、著者は、社会の心理主義化という観点や社会構築主義の立場からなされた従来の説明は、臨床心理学の普及そのものを心理主義化の根拠としており、スクールカウンセラーに関する戦後のさまざまな取り組みがあったなかで「1980年代半ば以降に学校でのみ制度化された」という事実が十分に説明できていないと指摘し、改めて臨床心理学の知識そのものから現実の動きを捉えようとする取り組みを行なっている。

第1章で歴史的経緯と問題関心を整理した後に、第2章では、科学社会学の分野からとくにLatourのアクターネットワーク理論とAbbottらの専門職化論に注目し、そこでの科学の制度化や職務管轄権の考え方にもとづいて、臨床心理学の知識の変容が制度化の根底にあるとの仮説を立て、実証分析の枠組みを構築している。第3章～第5章がその実証に取組んだもので、まず第3章では、戦後の代表的な教科書を取りあげ、主観／客観問題の記述に焦点を当てた内容分析を行っている。その結果、1970年前後を境にそれまでの「客観重視」の立場から「主客融合型解決」に移行し、科学性規準が「柔らかな事実」を志向する方向に変わったことを明らかにしている。つぎに、第4章では、学会誌「心理臨床学研究」（1970年まで「臨床心理学研究」）から一事例分析をとりだし、そこで用いられている技術を、治療の場所と技術使用の場面を区別しつつ分類して傾向を分析している。その結果、検査技術が「標準化」を志向する方向から「選択的視覚化」を志向する方向に顕著に変わってきたこと、その形の事例分析がアクターネットワーク理論というインスクリプションとして機能し、多くのアクターをひきつけることで「患者中心的客観性」を構築するのに成功していると分析している。これらの分析を踏まえて、著者は、患者中心のインスクリプションがそれを解釈する専門家の存在を不可欠とし、そのことが学校における職務管轄権の獲得に寄与したと論じている。これらの内容分析は資料選定に厳密な手続きを採用して行われており、十分に説得的である。さまざまな概念を駆使した論理展開もきわめて巧みなものといえる。さらに、第5章では一般世論調査（JGSS）データの計量分析を行い、臨床心理学における知識のあり方と学校における子ども中心主義との親和性について検討している。

専門職に関する教育社会学の研究は、時代背景、法制度、人材の育成、社会的活動などを外形的に明らかにするものが多いが、本研究は知識の面に踏み込んで検討を行った意欲的な取組みであり、教育社会学の専門職研究に新しい地平を拓いたと評価できる。本論文は十分な質の高さをもっており、博士学位の授与にふさわしいと判断する。